## 竹内さんのウクライナ便り

8月に逮捕・勾留されたティモシェンコ前首 相の裁判が行われている裁判所のそば、キエフ 市内のメイン・ストリートの歩道では、同氏が 代表である政党の抗議行動テントが並び、それ に隣接して、同氏を批判する勢力のテントが固 まり、それらを警戒する機動隊員(内務省特殊 部隊員) が一定の距離を置いて立ち番をしてい る状態が続いています。この裁判に関しては、 前回書きましたように、最大の政敵に対する現 政権からの不当な圧力であるとする欧米からの 非難が高まっており、EU との連合協定締結と 自由貿易圏設立を希望しているウクライナとし ては、その意向を無視できないところ。もっと も、EU の批判の真の理由は、「ティモシェンコ 氏がロシアと結んだガス価格協定が、EU にと って有利なものであり、それがウクライナの国 益を損うとして起こされたこの裁判で氏が敗訴 すれば、EU の利益を損うことになるからだ」 という説もありますが。

いずれにせよ、9月15日から2週間にわた り裁判が中断されたのは、現政権がなんとか己 の面子を損なわない形でティモシェンコ氏を無 罪放免する方策を捻り出そうとしているので は? とも取り沙汰されていました。しかし9 月27日、検察側は同氏に7年の禁固、その後 3年間公職に就く権利を剥奪するという刑を要 求。同日ヤヌコーヴィチ大統領は、「経済活動に 関する法律違反に対しては、禁固刑を廃止する」 という趣旨の法改正案を最高会議に提出。「禁固 刑は指定される罰金を支払わない場合のみ、裁 判所の決定により行われる」という内容の改正 は、つまりティモシェンコ氏を有罪にはするも のの禁固刑にはしない、という形で EU との妥 協を図るためのものではないかとも考えられま す。この日、裁判所の前でピケを張っていた同 氏の支持者ら約 300 名が、裁判所から拘置所 へ同氏を護送する車の行く手を塞ぎ、上記特殊 部隊により催涙ガスを撒かれ、退散させられる という騒ぎがありました。

一方 9 月 20 日には、3,000 人以上が最高 会議議事堂前に集まり、「16 の範疇の国民につ いて、彼らが現在受けている社会保障の項目を 削減する」という法案が前日可決されたことに 対する抗議を行ったそうですが、その中には、 アフガン帰還兵他の軍事行動参加者のほか、チ ェルノブイリ被災者も含まれていた由。ちょう どその 1 週間ほど前、広島大学の方々がプリピ ャチからの移住者の聞き取り調査と健康相談を 行い、その通訳をした際に聞いたのですが、現 在彼らに残された保障のうち、かろうじて実施 されている、公共料金の半額免除・市内公共交 通の免除なども、廃止が見込まれているという ことでした。複数の疾病を抱え、医療も実質全 額負担、わずかな年金での生活を余儀なくされ ている被災者らにとっては厳しい措置です。健 康相談をされた一人、キエフ市内の公立病院で 血液透析を受けている40代の女性によれば、 透析を受けるにあたって、消耗品の代金はすべ て自己負担。障害者年金の多くがそれに消える ばかりでなく、透析装置のフィルターを患者ご とに交換しているわけではないため、血中の力 リウムやリンの値が上がってしまうとのことで、 相談を受けた血液内科の先生はショックを受け ておられました。聞き取り調査の後、福島原発 事故後避難を余儀なくされた周辺住民の現状を、 他人事でなく心配しているプリピャチからの移 住者たちの質問(移住先で住居の提供はあるの か、仕事は保障されるのか、など)に、広島大 の方たちが詳しく答えておられました。「事故後、 プリピャチに戻れるのか戻れないのか、身の振 り方が決まらなかった時期が一番辛かった。福 島の方々も同じだろう」というのが彼らの一致 した意見です。 (9月28日)



くゆっくりと放射性物質入りの廃液が流れるように、堰き止め板を12枚入れた「放射能除去装置」作り。プロジェクトの中で一番肝心な装置ですから、責任重大です。(ラスキにて 2011.9.30) >